

第4章 環境の世紀に向けた施策の展開

現在の大量生産、大量消費、大量廃棄に象徴される社会経済システムは、物質的な豊かさと引替えに、地球温暖化や廃棄物による汚染など自然や生態系に大きな影響を与えており、環境問題は、企業の活動や日常生活はもとより、人間の健全な存在そのものに深くかかわってきている。

本県には、瀬戸内海や宇和海、石鎚山など県民に恵みと安らぎをもたらしてくれる豊かで美しい自然が数多く残されており、全国に誇れるこれらの貴重な財産をしっかりと守り育てながら、次の世代に引き継いでいくことが、私たちに課せられた責務である。

このため、今を生きる私たち一人一人が強い危機感を持って自らの生活様式を真剣に見つめ直し、環境と調和し自然と共生できる先進的な循環社会システムづくりに主体的に参加していくとともに、快適な生活空間の創出に力を合わせて取り組んでいくことが求められている。

1 環境保全活動に参加する社会の実現

物の豊かさを追及してきたこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済構造や生活様式は、地球温暖化などの地球環境問題を始め、ダイオキシン・環境ホルモン問題や廃棄物処理問題など新たな課題を引き起こしており、今後、私たち自らが、日常生活や事業活動の場での行動様式や価値観そのものを見直し、すべての社会経済活動に環境への視点や配慮を組み込んでいくことが求められている。

このため、県民だれもが、あらゆる場で常に環境への配慮を意識した行動がとれるよう、情報の提供と公開の拡充を進め、環境教育・学習の推進や環境保全意識の醸成を図るとともに、環境と調和した地域づくりや開発の促進、温暖化を始めとする地球環境問題への対応と国際協力の推進などに積極的に取り組む。

(1) 環境教育・環境学習の推進

県民だれもが環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動に取り組む姿勢や能力を身に付けられるような社会づくりを進めるため、学校、地域、家庭、職場、野外など多様な場において相互に連携し合いながら、子どもから高齢者までのそれぞれの段階に応じた、環境教育・環境学習を推進する。

(2) 環境保全意識の醸成

県民、企業、行政が連携して、身近な地域の自然環境や生活環境の整備・改善に取り組むとともに、相互の意見交換や環境情報を収集・提供する場の設置、環境を守る市民活動等の支援により、環境パートナーシップを推進する。

また、グリーンコンシューマーの普及により、消費行動を通じた環境を守る運動を開拓するなど、県民と行政が一体となって環境保全に対する県民意識を醸成する。

(3) 開発と環境が調和する仕組みづくり

大規模開発による環境影響等を未然に防止するため、環境影響評価制度を適正かつ円滑に運用するとともに、事業の計画段階において環境への配慮を徹底する戦略的環境アセスメント制度を導入し、開発と環境が調和する仕組みづくりを推進する。

(4) 県の環境保全に向けた取組みの率先実行

環境保全に関する施策を総合的に推進するため、新たな愛媛県環境基本計画を策定するとともに、県自らが率先して環境保全に向けた行動の実践、試験研究機能の拡充を図るほか、市町村に対し、住民の意見を十分に反映した環境基本計画の策定を促すなど、全県を挙げて環境への負荷を低減する。

(5) 地球環境の保全

地球温暖化の防止やオゾン層の保護など、地球環境保全に関する地域社会の取組みと国際協力を積極的に推進するため、省エネルギー型の生活様式への転換を促進するとともに、オゾン層破壊物質の監視・観測、酸性雨等についての調査研究による国際的な連携を図る。

(6) 国際協力の推進

地球規模での環境問題に対応するため、県内で培ってきた環境の保全に関する知見を生かした協力や、大学・民間団体による草の根レベルの協力を促進し、地球環境保全等に関する国際協力に取り組む。

2 環境への負荷が少ない循環社会システムの構築

環境問題の多くは、日常の社会経済活動に起因しており、利便性を重視した生活様式の追及によるごみ等の廃棄物の増大、経済効率優先の産業活動や自動車等の増加などが生活環境、地球環境に大きな負荷を与えていた。

このため、「えひめ循環型社会推進計画」などの推進により、生産・流通・消費、廃棄等の社会経済活動のあらゆる段階で、より一層の循環・効率化を進め、廃棄物

の発生抑制や適正な処理等を図るなど、環境への負荷を少なくし、循環を基調とする経済社会システムの実現を目指す。

(1) リサイクルの推進

消費者による廃棄物となる部分の少ない商品の選択、製造段階における廃棄物の発生抑制、再生資源や再生品の利用促進などを進め、最適生産・適量消費・最小廃棄社会への転換を誘導する。

また、次世代の先端ビジネスとして環境産業を育成するとともに、従来の動脈産業とリサイクルなど静脈産業との連携・一体化を図ることにより、廃棄物ゼロの産業システムの構築を目指す。

(2) 環境への負荷が少ないエネルギーの利用促進

限りあるエネルギー資源を有効に活用するとともに、地球温暖化問題に対応して二酸化炭素の排出を抑制するため、新エネルギーの導入促進やエネルギー消費・資源循環社会システムの構築をめざすなど、環境に負荷の少ないエネルギー利用を促進する。

(3) 廃棄物の適正処理の推進

県民の生活環境の保全と公衆衛生の維持・向上を図るために、廃棄物の資源化・減量化や適正処理の推進、広域処理体制の構築、最終処分場の安定確保に努める。

また、県民や事業者等に対し、廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル、不法投棄の防止などの意識を啓発する。

(4) 環境を重視した産業活動の推進

環境ISO（14000シリーズ）の認証取得や廃棄物減量化などをめざす事業所・工場等に対する支援、廃棄物減量化や再資源化に関する技術開発の促進、環境にやさしい製品の開発支援や消費拡大など、環境を重視した産業活動を県民の理解を深めながら長期的視野に立って促進する。

(5) 環境にやさしい交通体系の整備

都市・生活型環境問題のひとつである自動車交通を改善するため、自家用車からバスなど公共交通機関への転換（モーダルシフト）や低公害車の積極的な普及、自転車の利用促進などにより、自動車排出ガス等の排出を抑制し、環境にやさしい交通体系の整備を進める。

3 自然と人間との共生

心豊かで快適な社会生活を営んでいくためには、私たちに様々な恵みとやすらぎ

をもたらしてくれる優れた自然の恩恵をいつまでも享受できるよう、人間の手で創造できない地形や大気、水、土壤はもちろん多種多様な生物たちと共に存共栄が図られるような、自然と人間との良好な関係を築いていかなければならない。

このため、自然環境に対する人びとの関心を高め、その保全、回復、創出に県民を挙げて取り組むとともに、貴重な野生生物を保護・管理し、健全な生態系を維持して、自然と人間との共生を図っていく。

また、資源循環型農業など環境に調和した農林水産業を展開するとともに、農地や森林、海洋の持つ公益的機能を維持・増進する。

(1) 優れた自然環境の保全

健全で恵み豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、本県の環境保全のシンボルである瀬戸内海や宇和海等の豊かで美しい環境の保全・創造に努めるとともに、自然の生態系に配慮した公共工事の推進、野生生物等の保護対策に取り組む。

(2) 自然とのふれあいの推進

自然公園の適正な利用を進め、自然の大切さを体感するための自然体験教室や自然観察会等を定期的に開催するとともに、自然関係資料・標本等の常設展示を行い、自然とふれあえる拠点施設の整備を進める。

(3) 地域環境と調和した農業の展開

自然循環機能を生かした持続的な農業への取組みは、今後一層重要性が高まることが予想されるため、環境保全型農業を推進し、周辺環境への負荷を低減する。

また、資源循環型農業システムの構築や自然環境に配慮した農業基盤整備を推進するとともに、農業・農村が持つ公益的機能について県民の理解を促進し、棚田等を保全する。

(4) 森林とのふれあいや県土緑化の推進

県土の保全や環境保全、水資源のかん養機能に加え、保健・休養や教育・文化活動など県民のニーズに対応した森林機能の適正な整備を推進するとともに、これら森林の重要性に関する教育の場を設け、森林や環境に対する県民の意識を啓発し、森林・林業の良き理解者として育成する。

また、やすらぎと潤いのある生活を確保するため、緑あふれる環境をつくるとともに、緑化思想を高め、県民総参加による県土緑化を推進する。

(5) 豊かな海づくりの推進

恵み豊かな海を未来に残すため、自然海浜の保全や侵食対策に取り組むほか、魚介類の再生産や水質浄化など、生産と環境の両面において重要な役割を持っている沿岸域における藻場や干潟の保全、機能回復を図る。

また、漁場環境に応じた生産体系を確立するため、環境保全に配慮した低負荷型給餌養殖の開発、養殖技術の導入など、環境にやさしい養殖業の展開を促進する。

4 安全で快適な生活環境の整備

産業型・都市型・生活型公害を防止するとともに、原子力発電所の安全性・信頼性のより一層の向上と運転管理にあたっての安全確保対策を充実し、県民が安心して生活できる環境づくりを推進する。

(1) 生活環境の保全

生活環境の悪化につながる、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、土壤汚染、悪臭などの公害を防止するとともに、快適で潤いのある水環境を創造するため、河川や海域の水質に大きな影響を与えていた生活排水の適正な処理対策を推進する。

また、環境ホルモンやダイオキシン類等の新たな化学物質問題に迅速かつ的確に対応する。

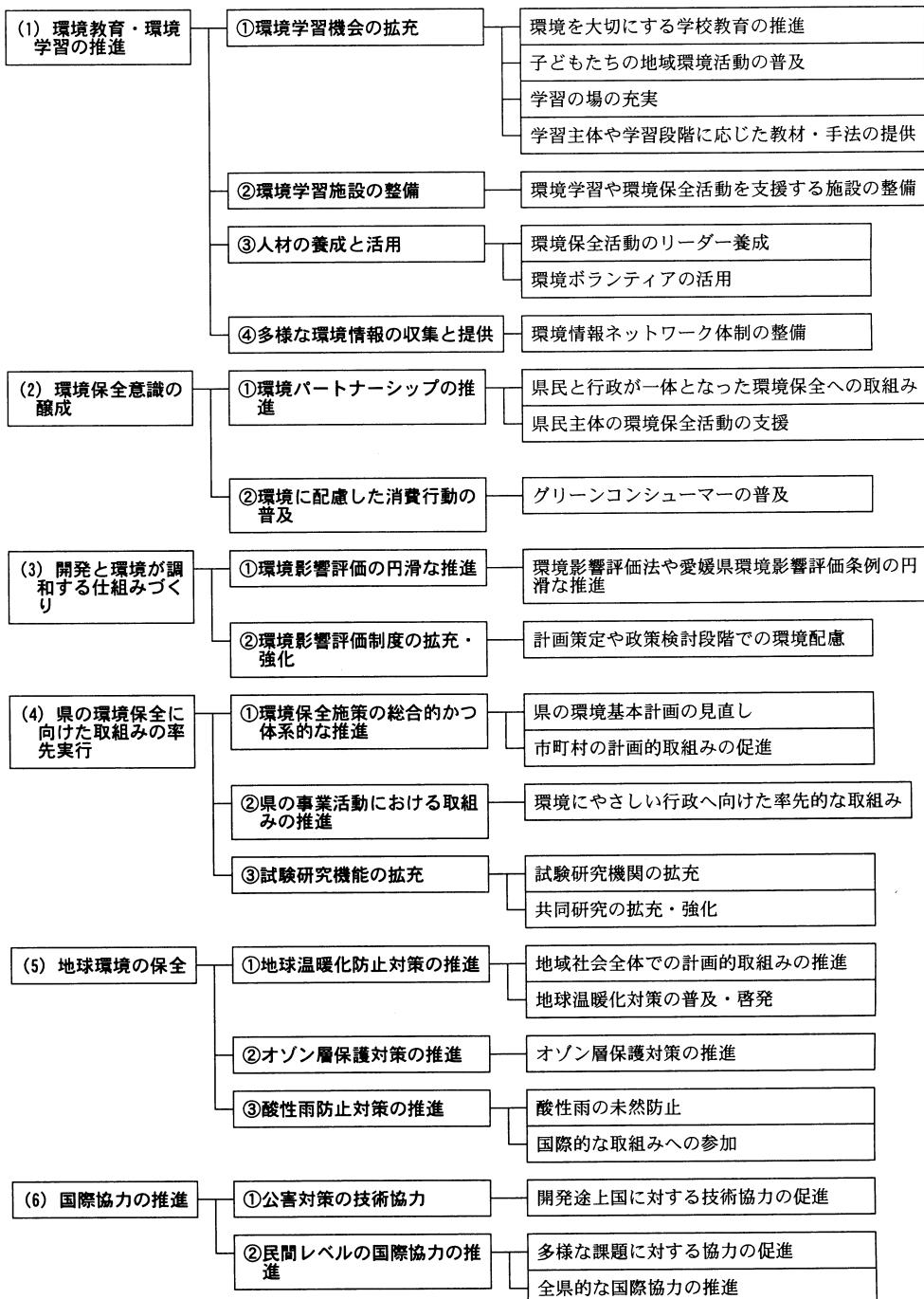
さらに、安全で安定した給水体制を整備する。

(2) 原子力発電所の安全・防災対策の推進

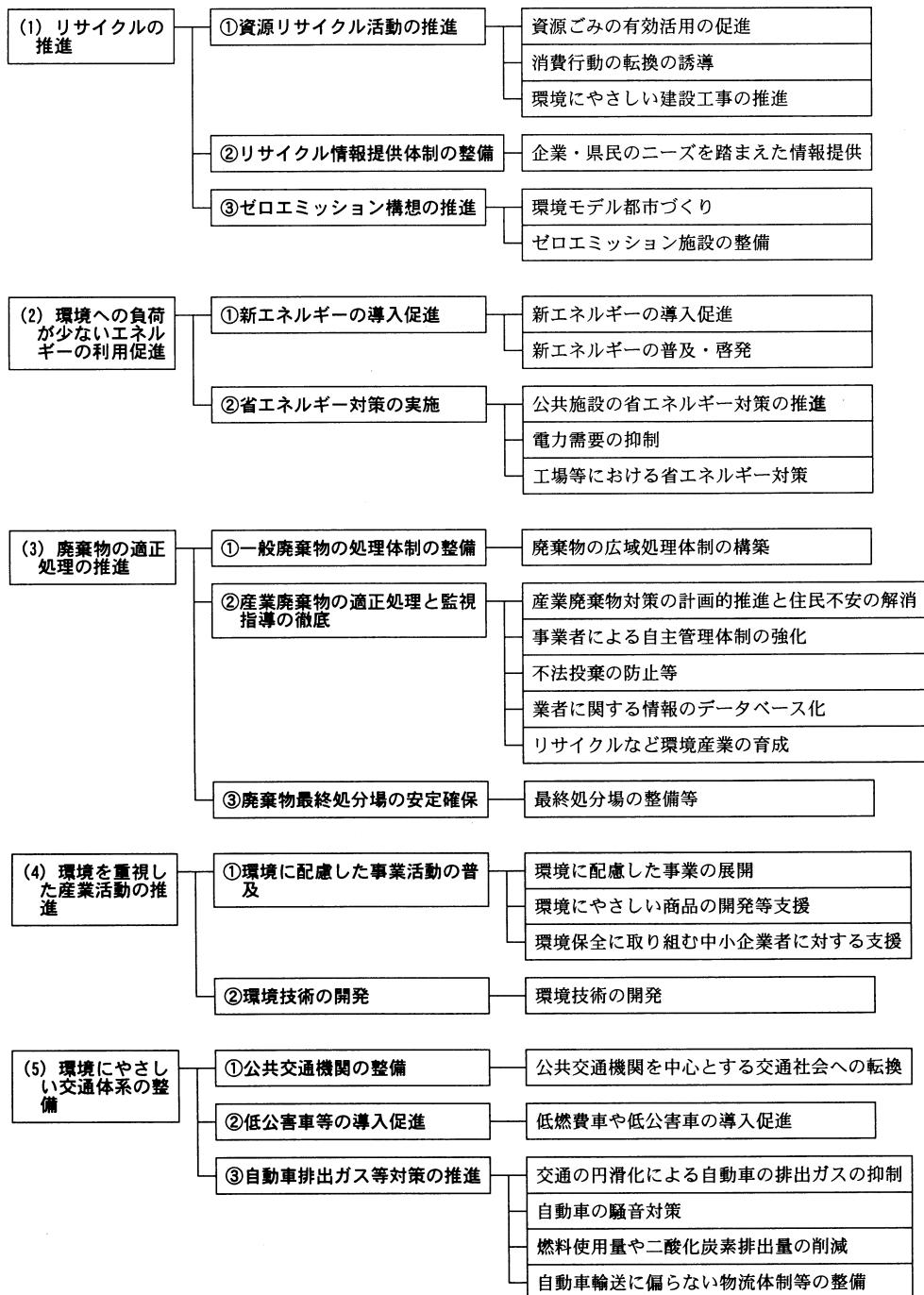
原子力発電所周辺住民の安全確保と周辺環境の保全を図り、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させるため、安全対策の充実や原子力防災対策の強化、情報公開の徹底、地域と原子力発電所との共生に取り組む。

図1－4－1 さわやかな環境と安心で快適な生活を楽しめる「愛媛」を創るために

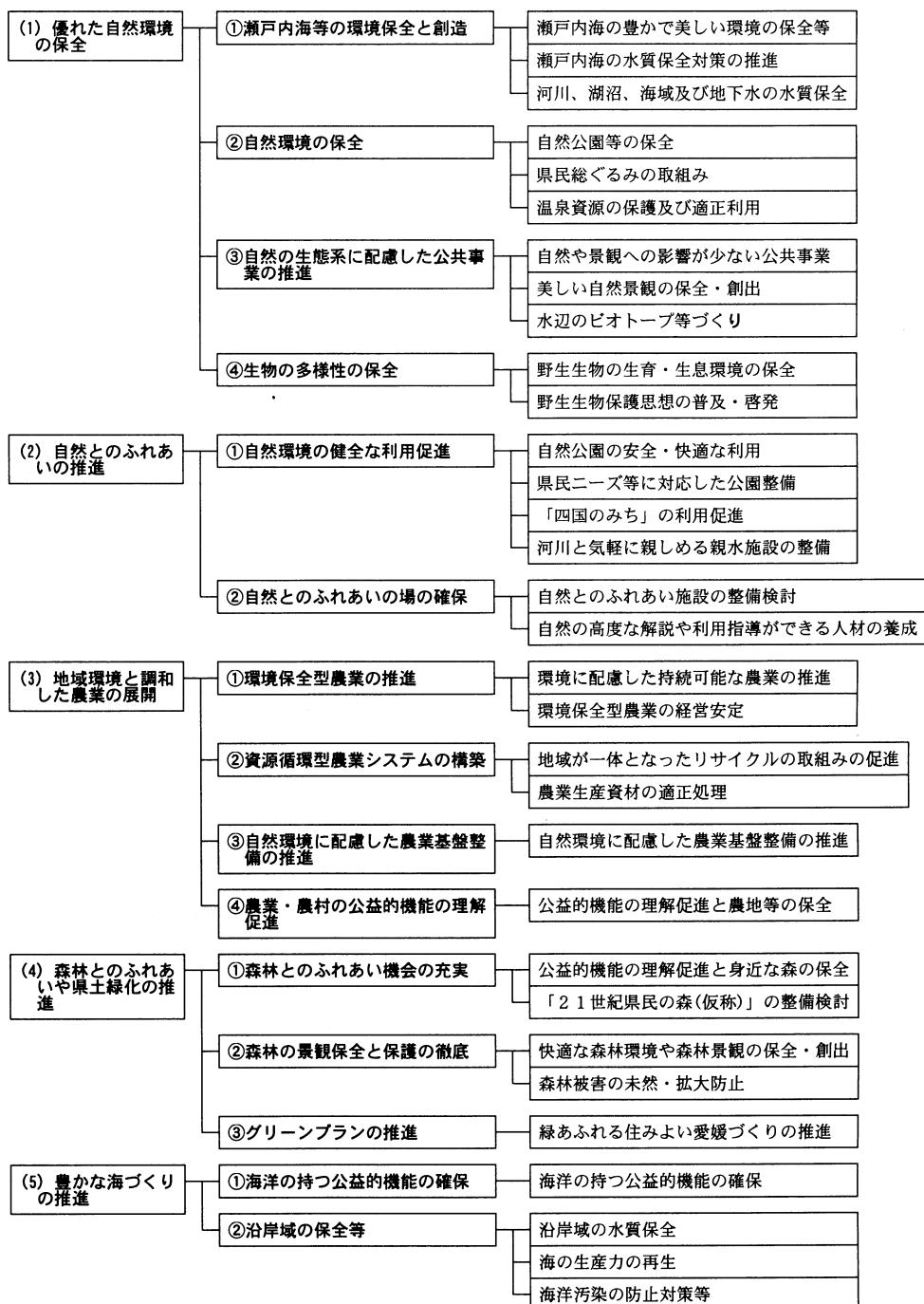
1 環境保全活動に参加する社会の実現



2 環境への負荷が少ない循環社会システムの構築



3 自然と人間との共生



4 安全で快適な生活環境の整備

